

## 議会運営委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査として申し出した次の事件について、調査を終えたので同規則第 77 条の規定により報告する。

平成 24 年 3 月 1 日

上富良野町議会議長 西村 昭教 様

議会運営委員長 金子 益三

### 記

調査事件名 先進市町村行政調査の件

#### 1 調査の経過

本委員会は平成 23 年第 4 回定例会において、閉会中の継続調査として申し出した先進市町村行政調査について、平成 23 年 12 月から 4 回の委員会を開催し調査を行い、2 月 2 日「むかわ町議会」、2 月 3 日「洞爺湖町議会」において、それぞれ議会運営と議会の活性化について先進事例の調査を行った。

#### 2 調査の結果

##### むかわ町議会（町の概要）

総世帯数 4,523 世帯（鶴川地区 2,853 世帯：穂別地区 1,670 世帯）

総人口 9,518 人（鶴川地区 6,284 人：穂別地区 3,234 人）

人口男女別 男性 4,671 人：女性 4,847 人（平成 24 年 1 月末現在）

道央圏の南方に位置し、道都である札幌市や空の玄関である千歳市、海の玄関である苫小牧市に近く日高・十勝方面への交通の要衝にある。

面積は 712.9 平方 k m と胆振管内最大で東西及び北部の三方は日高山脈系に囲まれ南部は太平洋に面し、全国でも屈指の清流度を誇る一級河川鶴川が南北に貫流している。

明治 45 年に鶴川町と穂別町が分村し、94 年後の平成 18 年に再び合併し現在の「むかわ町」が誕生した。

新しい町のテーマは「人と自然が輝く、清流と健康のまち」で、農業・林業・水産業など一次産業が揃っている。「鶴川ししゃも」は有名で、他にほべつメロン、むかわ和牛などがある。

「四季の館」は温泉やプール、図書館、多目的ホール、レストラン、地場産品、お土産品などが揃った大規模な複合施設で、道の駅としても登録されている。トイレは 24 時間利用できるほか、ホテル、デイサービスセンターも併設した一大交流拠点になっており、中にはノーベル化学賞を受賞された当町出身の北海道大学名誉教授鈴木章氏の記

念ギャラリーが設置されている。

## (1) 議会運営と議会活性化について

むかわ町議会の現状と活性化策の具体的な内容について説明を受けるとともに質疑と懇談を行った。むかわ町議会と上富良野町議会を比較し、相違点について項目別に次のとおりである。

### 議会基本条例

- ・自治基本条例、議会基本条例とも未制定。平成 24 年度中に策定予定だが、自治基本条例と一体型か単独条例か検討協議。

### 議員報酬

- ・議長 265 千円、副議長 210 千円、委員長 191 千円、議員 177 千円、加算なし。選挙時は日割計算、90 日以上の長期欠席者の報酬等の減額あり

### 期末手当

- ・6 月 190/100、12 月 205/100、加算あり 15/100、計 410/100
- ・支給基準日（6 月 1 日、12 月 1 日）による在職期間によって減額条例あり。6 ヶ月 100/100、5 ヶ月以上 6 ヶ月未満 80/100、3 ヶ月以上 5 ヶ月未満 60/100

### 議員定数

- ・16 名（平成 18 年 4 月選挙は合併後の選挙のため定数 20 名とし、鶴川選挙区 11 名、穂別選挙区 9 名）、平成 22 年選挙から現定数になる。

### 一般質問

- ・一般質問席が設定され、質問時間は 20 分間（質問のみ）で質問方式は選択制（一問一答か従来の再々質問まで）。質問は全て質問席で行う。
- ・質問通告書の要旨は議会運営委員会の開会 1 週間前に協議資料として配布。
- ・答弁書の配布は前日に事務局が 2 部受領。閉会後に議員配布。
- ・住民周知方法は町広報、議会広報、町のホームページに掲載すると共に 2～3 日前に議会広報（号外）を議会費で新聞折込みにて周知する。

### 議場中継

- ・開かれた議会・議会の情報公開という基本的な視点より、平成 22 年 6 月定例会から固定式のカメラを 2 台設置して、ユーストリームを活用したインターネット中継を行っている。
- ・現在はまだ費用の面から、オンデマンド方式の採用はしていないが、オンタイムでの中継はインターネットを介して全国へ発信可能である。
- ・機器及び設置費用を含め 756 千円で、低い経費にて設置して活用している。

### 意見書の取扱

- ・事務局（議長決裁）で所管常任委員会を決め、審議で可とするものは意見書素案を作成して議会運営委員会に諮って決定する。
- ・提出者は所管の常任委員長、賛成者は所管の委員全員。

### 会議録公開

・町ホームページに掲載するとともに図書館（１部）総務企画課（１部）にて公開。

#### 全 員 協 議 会

- ・重要な行政課題及び緊急な問題等。
- ・本会議軽視となるような事前審議はしない。

#### 委 員 会 構 成

- ・常任委員会は総務文教委員会 7 名、産業厚生委員会 8 名。
- ・議会運営委員会 6 名、議会広報委員会 7 名（特別委員会ではない）
- ・委員会の任期は 4 年（議員任期中）としている。
- ・閉会中の継続調査に関しては特に定めが無い。

#### 委 員 会 協 議 会

- ・急務な重要事項で説明または意見を問う必要のあるもの。
- ・事前審議となる場合は扱わない。

#### 議 員 研 修

- ・全道議員研修と胆振管内町議会議員研修へ参加。

#### 議 会 報 告 会

- ・平成 23 年 4 月から 2 地区（鵜川地区・穂別地区）にて実施し、内容は当初予算の審議状況、一般質問及び答弁の概要、前年度要望事項の処理状況、意見交換と提言等。
- ・重要対応は要望事項を仕分けし、予算・施策に反映すべきものは町長部局へ報告する事項、所管委員会で検討する事項、更に詳しく調査を行う事項などに分けて対応を図っている。

#### 移 動 ・ 出 前 議 会

- ・移動議会として第 3 回定例会を総合支所（穂別地区）にて開催。
- ・町民が 5 人以上集まれば開催できる出前議会として開催し、町民からの問題提起や幅広い意見を聞く機会をつくっている。

#### 議 会 広 報

- ・発行回数は定例議会ごとに年 4 回発行しているが、第 4 回定例会分は 1 月末に発行。
- ・発行部数は 4,700 部、黒色 14 頁で表紙・裏表紙のみ 2 色刷り。単価は 1 部約 43 円で発行している。

## （ 2 ） ま と め

むかわ町は平成 18 年 3 月 27 日、鵜川町（人口 6,863 人）と穂別町（人口 3,721 人）が合併し、新生「むかわ町」として人口 10,584 人（現在は 9,518 人）で誕生し、「合併してよかった。そう感じてもらえるようなまちづくりを」として旧両町の各々の立場を尊重しながら調和を取っている点が各分野で感じられる。

平成 18 年 4 月の町議会議員選挙で選挙区選挙を行い、第 3 回定例町議会は穂別支所での開催、議会報告会は鵜川地区と穂別地区の 2 ヶ所、議長は旧鵜川、副議長は旧穂別

出身議員と配慮されている。

議員定数・議員報酬、期末手当はわが町より議長報酬を除き多いが、期末手当が基準日による在職期間による減額条例があり、当町も議会改革の財政面から検討事項と思われる。

一般質問での質問時間 20 分と質問方式の選択制、答弁書の取り扱いに違いを感じたが新聞折込みによる住民周知も当議会の課題と考えられる。

議場中継は平成 22 年 6 月定例会から実施して成果を上げているので、当議会はホームページでの公開なので開かれた議会・町民と情報公開共有から研究すべき課題と判断される。

全員協議会、委員会協議会での町長側から議案の事前説明については事前審議なるものはしない。議員必携には「本会議が委員会と同様の実質審議となることがないように節度をもって運用すべきである。」と記されている。

議員研究図書は公費購入とはせず、事務局購入により共用とされているが、当議会も「地方議会人」(一冊 660 円×12 ヶ月×14 名 = 110,880 円) 購入を委員会別に 2 冊などの方法で検討の時期ではないかと考えられる。

議会報告会の開催場所は 2 地区と少ないが、開催方法・運用内容・要望意見の取扱いは当議会と同様であるが、所管委員会での検討事項の取扱いについては今後の参考にしたい。

出前議会は、むかわ町出前議会(町民と議会の意見交換会)実施要綱と実施要領を作成し、それに基づいて実施して成果を上げているが、当議会としても出前委員会・出前議会についても検討課題である。

議会広報関係については議会広報常任委員会として位置付けると共に副議長が委員となり任期は 4 年となっている。当議会も議会活動の町民からの広聴も含め、議会報告会を所管事務とし、常任委員会化について課題としたい。

## 洞爺湖町議会(町の概要)

総世帯数 5,108 世帯、総人口 10,089 人、男 4,709 人、女 5,380 人

洞爺湖町は、北海道南部に位置し、「支笏湖洞爺国立公園」区域にあり、総面積は 181 平方 km。洞爺湖によって適度な湿度が供給され、農業に適した気候条件である。平成 18 年 3 月 27 日に虻田町と洞爺村が合併し「洞爺湖町」として生まれ変わった。東には伊達市、壮瞥町、北には豊浦町に接し、湖(洞爺湖)と山(有珠山)と海(噴火湾)に囲まれた自然豊かな町で、気候温暖な地方で、北海道の湘南地方と呼ばれ、交通の便もよく観光景観に恵まれていることから、北海道有数の観光地となっており、洞爺湖温泉は 2010 年、温泉誕生から 100 年を迎えた。

### (1) 議会運営と議会の活性化

洞爺湖町議会の現状と活性化策の具体的な内容について説明を受けるとともに質疑と懇談を行った。むかわ町議会と上富良野町議会を比較し、相違点について項目別に次のとおりである。

## 議会基本条例

- ・議会基本条例等は制定されていない。

## 報酬月額

- ・議長 284 千円、副議長 233 千円、委員長 209 千円、議員 185 千円、加算なし
- ## 期末手当
- ・6月：190/100 12月：205/100、加算なし（条例あり）25%削減（平成23年度に限り）選挙時は日割計算

## 議員定数

- ・14名。虻田選挙区（旧虻田町）11人、洞爺選挙区（旧洞爺村）3人（次回選挙から選挙区なし）
- ・現在は3会派あり、会派で積立金1万円などして研修視察旅行をしている。

## 一般質問

- ・一問一答方式、質問件数は3件まで。一般質問席で最後まで行う。
- ・質問答弁含め90分とする。答弁書の配布は無し。住民周知方法については、防災行政無線（月2回15分）、町のホームページに記載。14ヶ所にポスターを掲示。質問回数は同一議題で3回まで。

## 議会中継

- ・インターネットにより議会中継を行っている。現在オンデマンド方式は取っておらず、ライブ中継のみである

## 意見書の取扱

- ・会派代表者会議前日までに原案を提出後、代表者会議で説明を受け、提出者及び賛成議員の調整後、議会運営委員会前日までに成案を作成し上程する。

## 会議録公開

- ・事務局、図書館（3箇所にて公開。）
- ・町ホームページの掲載は検討中。

## 全員協議会

- ・議会提出案件の協議。町長からの重要議案の事前説明のための開催。

## 委員会構成

- ・総務常任委員会7名。経済常任委員会6名。議会広報常任委員会8名。議会運営委員会6名。
- ・委員会の任期は2年としている。
- ・閉会中の継続調査は特に定めが無い。

## 委員会協議会

- ・町長から議案の事前説明のため常任委員会時に開催。

## 議員研修

- ・全道議員研修と胆振管内町議会議員研修へ参加。
- ・議会議員の視察研修についても必要性の度合いを見て予算化している。

## 議 会 報 告

- ・ 議会報告会の開催、3月は2日間で、会場は本町地区・温泉地区・洞爺地区、36名参加。町民と議員の懇談会の開催、10月は2日間で会場は同3地区31名参加。
- ・ 報告会では、各常任委員会から新年度の事業内容を中心に報告をし、参加した町民からの質問や意見を町に対して要望を行うもの、すぐ回答が出来るもの、所管の委員会で調査を行うものに振り分け、住民からの要望を聞き、10月の議会懇談会は次年度の予算に反映されることを目的として開催されている。議会だより臨時号にその内容を掲載している。

## 移動・出前議会

- ・ 議会報告会、町民と議員との懇談会の位置づけとしている。

## 議 会 広 報

- ・ 発行回数は定例議会ごとに年4回発行。(5/10、8/10、11/10、2/10)
- ・ 発行部数は4,500部、黒色12頁で単価は1部53円(税別)で発行している。

## (2)まとめ

洞爺湖町と上富良野町を比較してみると、人口、予算(66億1千万円)もほぼ類似している。議会報告会を年2回開催し、所管の委員会で調査を行うなど開かれた議会を目指している。3つの会派があり、会派で研修視察等を実施されているのも良いと考える。上富良野町は広報特別委員会であるが、洞爺湖町は広報常任委員会となっており、広報常任委員会が議会のホームページ等を担当・編集している。わが町も、広報特別委員会を常任委員会として、議会広報誌の充実を図るなど一考を要する。

また、住民に広く定例会ごとの様子を周知する手段として、インターネットにより同時中継がされていたが、これも上富良野町議会として導入の有無を検討すべきである。

議会の活性化の取り組みは、議会において様々な取り組みがされていた。これからも上富良野町議会として引き続き他議会の先進的取り組みを参考にしながら、議会としての課題などを整理し、今後も引き続き議会活性化に向けた取り組みを進めるべきと考える。

## 3 全体意見

今回調査を行った2つの先進町村では、議会報告会を年に2回行い、新年度の予算が審議された後、直ちに予算審議についての報告を行い、10月の次年度予算の策定期間に再び報告会を通じて住民からの意見を広聴する機会を持っていた。我が町においては、議会報告会についてはまだまだ、検討の余地があり、今後も上富良野町にとって相応しい報告会のあり方を引き続き調査研究をしていく必要がある。

また、両町共に議会のライブ中継を行っており、議会の状況がライブでインターネットによって町内のみならず全道全国、更には世界中に中継されることによって、より緊張感を持った本議会運営が行われることに繋がっている。今後、我が町でも導入について検討されることが望まれる。

今回の所管事務調査で得た成果を、議会運営委員会・全員協議会・委員会協議会で検

討協議し、議会の持つ2元代表制をより強固なものに確立し、町政への監視機能と議決機能を果たすほか、今後は政策提案や政策立案時において「住民の声が反映できるよう」常に心掛けなければならない。開かれた議会・住民の声が反映される議会・町民と共に情報共有が求められ、今、全国の市町村議会が特に議会基本条例の制定や議会報告会・出前議会と委員会について進められている。